

毎週火・金曜日発行

# 秋田県公報

## 目次

規則	1
秋田県国民健康保険調整交付金条例施行規則の一部を改正する規則(一・長寿社会課)	1
告示	1
地籍調査の成果の認証(一一三・農山村振興課)	1
道路の供用開始(一一四・道路課)	2
開発行為に関する工事の完了(一一五・鹿角地域振興局建設部)	2
証紙売りさばきの廃止の届出(一一六・会計課)	3
公告	3
土地改良区の役員の就任の届出(仙北地域振興局農林部)	3
選挙管理委員会告示	3
政治団体の設立の届出(一一)	3
政治団体の届出事項に異動があった旨の届出(一二)	4
政治団体の解散の届出(一三)	5
政治団体の収支に関する報告書(一四)	8
公職の候補者の資金管理団体の届出(一五)	12
公職の候補者の資金管理団体の異動の届出(一六)	12
公職の候補者の資金管理団体の指定の取消の届出(一七)	13
政治団体の収支に関する報告書(一八)	14
公安委員会告示	15
猟銃等講習会の実施(一八・生活環境課)	15

## 規 則

秋田県国民健康保険調整交付金条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十八年二月十日

秋田県規則第一号

秋田県国民健康保険調整交付金条例施行規則の一部を改正する規則

秋田県国民健康保険調整交付金条例施行規則(平成十七年秋田県規則第九十七号)の一部を次のように改正する。

第三条中「並びに同項第三号及び第四号イ」を「及び同項第三号イ」に改める。

### 附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則による改正後の秋田県国民健康保険調整交付金条例施行規則第三条の規定は、平成十七年度分の調整交付金から適用する。

## 告 示

秋田県告示第百十三号

国土地籍調査法(昭和二十六年法律第八十号)第十九条第二項の規定により、次のとおり地籍調査の成果を認証したので、同条第四項の規定に基づき、公告する。

平成十八年二月十日

秋田県知事 寺 田 典 城

一(一) 調査を行った者の名称

秋田市

(二) 成果の名称

秋田市の地籍図及び地籍簿

(三) 測量及び調査を行った地域

秋田市大字雄和平尾鳥の一部

(四) 実施年度及び認証面積

平成十六年度及び平成十七年度

(五) 二・一八平方キロメートル

認証年月日

(一) 平成十八年二月三日

(二) 調査を行った者の名称

男鹿市

(二) 成果の名称

- (三) 男鹿市の地籍図及び地籍簿  
測量及び調査を行った地域
- (四) 男鹿市五里合大字中石の一部  
実施年度及び認証面積  
平成十七年度  
○・三一平方キロメートル  
認証年月日  
平成十八年二月三日
- (五) 調査を行った者の名称  
由利本荘市
- (三) 由利本荘市の地籍図及び地籍簿  
測量及び調査を行った地域
- (四) 由利本荘市大字鳥海町猿倉・鳥海町才の神の各一部  
実施年度及び認証面積  
平成十六年度及び平成十七年度  
二・〇四平方キロメートル  
認証年月日  
平成十八年二月三日
- (五) 調査を行った者の名称  
山本郡八森町
- (二) 山本郡八森町の地籍図及び地籍簿  
測量及び調査を行った地域
- (三) 山本郡八森町字茂浦等六単位区域  
実施年度及び認証面積  
平成十六年度及び平成十七年度  
○・二六平方キロメートル  
認証年月日  
平成十八年二月三日
- (五) 調査を行った者の名称  
秋田市
- (二) 秋田市の地籍図及び地籍簿  
測量及び調査を行った地域

- (四) 秋田市大字雄和女米木の一部  
実施年度及び認証面積  
平成十六年度及び平成十七年度  
○・一四平方キロメートル  
認証年月日  
平成十八年二月三日
- (五) 秋田県告示第百十四号  
道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。  
平成十八年二月十日

一 供用開始の区間

秋田県知事 寺 田 典 城

道路の種類	路線名	区 間
県 道	秋田北野田線	秋田市河辺北野田高屋字畑ノ沢一四八番一 地先から字神田三一五番三地主まで

- 二 供用開始の期日 平成十八年二月十日
- 三 供用開始の区間を表示した図面を縦覧する場所及び期間  
場 所 建設交通部道路課  
期 間 平成十八年二月十日から同月二十三日まで

秋田県告示第百十五号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の規定により平成十七年七月十四日付け指令鹿建 七二七で許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第三十六条第三項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成十八年二月十日

秋田県知事 寺 田 典 城

- 一 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
東京都千代田区丸の内一丁目八番二号  
小坂製錬株式会社 代表取締役 渡 辺 哲 雄
- 二 開発区域に含まれる地域の名称  
鹿角郡小坂町小坂鉾山字杉沢八十九番一及び八十九番十二

秋田県告示第百十六号  
 秋田県財務規則(昭和二十九年秋田県規則第四号)第五十七条第五項の規定により、  
 証紙の売りさばきを廃止する旨の届出があったので、同規則第五十九条の規定に基づ  
 き、告示する。  
 平成十八年二月十日

秋田県知事 寺田典城  
 売りさばきを廃止した者の住所及び氏名  
 由利本荘市谷山小路三十八番地一 斎藤 フミ子

公 告

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、仙  
 北郡高梨土地改良区から次のとおり役員の内出があったので、同条第十七項の  
 規定に基づき、公告する。

その他の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
佐々木正勝後援会	須田 久	須田 喜代久	にかほ市飛字飛ヶ崎百十四番地	平成十八年一月四日
湊屋啓二後援会	湊屋 啓二	石郷岡 修一	北秋田市元町四番十五号	平成十八年一月五日
三浦桂寿後援会	三浦 悦朗	夏井 市太郎	男鹿市船川港仁井山字滝沢四番地	平成十八年一月六日
奥山收三後援会	国松 東一郎	須田 正人	にかほ市象潟町字一丁目塩越百五十六番地	平成十八年一月十日
米谷勝後援会	嵯峨 啓孝	伊勢谷 竹治	男鹿市船越字船越二百二十五番地	平成十八年一月十一日
おばた博行後援会	畠山 昭	佐藤 完	北秋田市綴子字前野百六十八番地二十二	平成十八年一月十八日
ほんどう敏夫後援会	村上 哲夫	佐々木 長一郎	にかほ市平沢字深谷地百三番地十二	"
山田ひろやす後援会	山田 昌蔵	山田 富士男	北秋田市阿仁根子字根子又六十九番地	"

平成十八年二月十日

秋田県知事 寺田典城  
 就任理事の住所及び氏名  
 大仙市弘田字念仏谷地二十番地

選挙管理委員会告示

秋選管告示第十一号  
 政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第六条第一項の規定により、平  
 成十八年一月一日から同月三十一日までの間に次の政治団体から設立の届出があつた  
 ので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、告示する。  
 平成十八年二月十日

秋田県選挙管理委員会委員長 田中伸一

秋田県知事 寺田典城

新田信夫

政治団体の名称		異動事項		届出年月日		
二 その他の政治団体	自由民主党大内町支部	代表者	成田 正雄	新	内	平成十八年一月十八日
	自由民主党秋田県雄勝郡第一支部	主たる事務所の所在地	湯沢市字鶴館三十九番地四二階二百二	新	内	平成十八年一月三十日
	自由民主党秋田市支部	会計責任者	鎌田 修悦	旧	容	平成十八年一月三十一日
			鈴木 嘉重	旧	容	
			東海林 隼	旧	容	

一 政党

秋選管告示第十二号  
 政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第七条の規定により、平成十八年一月一日から同月三十一日までの間に次の政治団体から届出事項に異動があった旨

の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、告示する。  
 平成十八年二月十日

秋田県選挙管理委員会委員長 田 中 伸 一

船木金光後援会	船木 健己	男鹿市船川港椿字東七十番地	平成十八年一月十九日
菊地まもる後援会	加賀 雄一	にかほ市平沢字中町九十三番地	平成十八年一月二十日
池田じんいち後援会	池田 忠俊	にかほ市象潟町川袋字滝ノ下三十番地二	平成十八年一月二十四日
田口かつじ後援会	草薨 芳春	仙北市角館町上菅沢二百八十四番地二	"
中田謙三後援会	中田 利政	男鹿市松木沢字松木八番地	平成十八年一月二十七日
	小玉 良弘		
	藤田 秀夫		
	池田 澄栄子		
	菅原 勝廣		

秋選管告示第十三号

山田松太郎後援会	代表者	高橋 信雄		平成十八年一月十日
加藤和夫後援会	代表者	三輪 清美		平成十八年一月十三日
大江なおゆき後援会	主たる事務所の所在地	雄勝郡羽後町字川原田二十番地		平成十八年一月十六日
みんなでつくる十万人の会	主たる事務所の所在地	横手市神明町五番二十二号		平成十八年一月十九日
中村ひろひこ秋田後援会	主たる事務所の所在地	南秋田郡五城目町富津内下山内字奈良崎三十三番地二		平成十八年一月二十日
同信会	主たる事務所の所在地	大館市花岡町字猫鼻六番一号		平成十八年一月二十三日
塚田達嗣後援会	会計責任者	渡辺 孝次		平成十八年一月二十四日
はせべ誠後援会	主たる事務所の所在地	由利本荘市岩谷町字西野百三十三番地一		"
川口博後援会	主たる事務所の所在地	鹿角郡小坂町小坂字濁川二十二番地一		平成十八年一月二十五日
畠貞一郎後援会	代表者	杉原 庄吾		
秋田県LPガス政治連盟	主たる事務所の所在地	能代市字大瀬俣下八十二番地二十七		"
小塚光子後援会	会計責任者	水澤 成男		平成十八年一月二十六日
新政治経済研究会	代表者	会田 欽也		平成十八年一月二十七日
	会計責任者	小原 讓		"
	代表者	福田 忠雄		
	代表者	鈴木 實		
	主たる事務所の所在地	雄勝郡羽後町西馬音内字裏町百三十六番地		
	主たる事務所の所在地	横手市横手町四の口四十二番地		
	主たる事務所の所在地	秋田市旭北栄町二番三十四号		
	主たる事務所の所在地	大館市幸町二番二十二号		
	代表者	今野 清		
	主たる事務所の所在地	由利本荘市薬師堂字谷地二百二十八番地五		
	主たる事務所の所在地	鹿角郡小坂町小坂字下小坂三十二番地		
	代表者	柏葉 修道		
	主たる事務所の所在地	能代市上町六番六号		
	代表者	伊藤 洋		
	代表者	佐藤 秀子		
	代表者	栄田 俊正		

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、

平成十八年一月一日から同月三十一日までの間に次の政治団体から解散の届出があつたので、同条第三項の規定に基づき、告示する。

その他の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	解散年月日	届出年月日
山田松太郎後援会	高橋信雄	平成十七年十二月三十一日	平成十八年一月十日
櫻庭金市後援会	櫻庭金市郎	平成十七年三月二十二日	平成十八年一月十一日
東由利町柳田弘後援会	阿部剛	平成十七年十二月三十一日	平成十八年一月十三日
兼子力後援会	阿部貢	平成十七年十二月三十日	平成十八年一月十六日
熊谷博子後援会	熊谷秋夫	平成十七年四月一日	平成十八年一月十七日
十文字町高橋喜代二後援会	今田保雄	平成十七年三月三十一日	"
松田光朗後援会	安東長男	平成十七年十二月二十四日	"
秋田県を再生する会	谷口賢一郎	平成十七年十二月三十一日	平成十八年一月十八日
鐙則夫後援会	鐙俊之助	"	"
おばた博行後援会	畠山昭	"	"
谷口賢一郎後援会	谷口賢一郎	"	"
千葉次郎後援会	千葉晴喜	"	"
山田ひろやす後援会	佐藤金一	平成十七年十二月二十五日	"
伊藤祐悦後援会	福土國太郎	平成十八年一月八日	平成十八年一月十九日

平成十八年二月十日

秋田県選挙管理委員会委員長 田中伸一

土田のぼる後援会	新政治経済研究会	伊藤健二後援会	二十一世紀への夢をかける町民の会佐々木孝志後援会連絡協議会	佐藤耕悦後援会	小塚光子と元気な仲間たち	北秋田市をつくる元気な仲間たち	伊藤金英後援会	田中伊佐夫後援会	佐々木与一後援会	臨空港開発研究会	仲沢いさおと共に歩む会	仲沢いさお後援会	青和会	伊藤憲一後援会	佐々木政義後援会	小笠原悌二郎後援会
土田 和一郎	藤本 光男	伊藤 健二	佐々木 孝志	佐々木 義孝	小塚 光子	佐藤 秀子	伊藤 清一郎	五十嵐 長之助	藤原 廣治	伊藤 憲一	仲沢 功	笹谷 一男	星川 豊一	福原 通	佐藤 博恭	渡辺 忻悦
平成十七年十二月二十二日	平成十七年十二月三十一日	〃	平成十七年十二月三十日	平成十七年十二月三十一日	〃	平成十七年四月三十日	平成十七年十二月三十一日	平成十八年一月一日	平成十七年十二月三十一日	平成十七年五月三十一日	〃	平成十八年一月十五日	平成十七年五月三十一日	平成十七年六月三十日	平成十七年十二月二十日	平成十七年十二月三十日
平成十八年一月三十一日	〃	平成十八年一月二十七日	平成十八年一月二十六日	〃	〃	〃	平成十八年一月二十五日	〃	平成十八年一月二十四日	〃	〃	〃	〃	平成十八年一月二十三日	平成十八年一月二十日	平成十八年一月十九日

秋選資金収支報告書第十四号  
 谷口賢一郎後援会(平成11年11月13日) 第十七号第一項の報告書及び  
 政治団体からの収支の繰越額を報告する報告書(平成11年11月13日) 同報告書第二十号第一項の報告書及び  
 平成11年11月13日

秋選資金収支報告書第十四号

種類 政治資金規正法第17条第1項の規定による報告書

報告書の要旨

1 収入及び支出のある団体

その他の政治団体

政治団体の名称 山田松太郎後援会

報告年月日 平成18年1月10日

収入・支出の総額

(ア) 収入総額

前年からの繰越額

本年の収入額

(イ) 支出総額

収入・支出の内訳

(ア) 収入の内訳

個人の負担する党費又は会費

寄附

個人からの寄附

〔寄附の内訳〕

個人からの寄附

山田松太郎

その他の寄附

合計

(イ) 支出の内訳

経常経費

事務所費

政治活動費

組織活動費

合計

政治団体の名称 東由利町柳田弘後援会

報告年月日 平成18年1月13日

収入・支出の総額

(ア) 収入総額

前年からの繰越額

本年の収入額

(イ) 支出総額

収入・支出の内訳

(ア) 収入の内訳

個人の負担する党費又は会費

寄附

政治団体からの寄附

〔寄附の内訳〕

政治団体からの寄附

柳田弘後援会

合計

(イ) 支出の内訳

政治活動費

組織活動費

合計

政治団体の名称 松田光朗後援会

報告年月日 平成18年1月17日

収入・支出の総額

(ア) 収入総額

前年からの繰越額

本年の収入額

(イ) 支出総額

政治団体の名称 谷口賢一郎後援会

報告年月日 平成18年1月18日

収入・支出の総額

(ア) 収入総額

前年からの繰越額

本年の収入額

(イ) 支出総額

収入・支出の内訳

548,000円

0円

548,000円

147,179円

48,000円

48人

500,000円

500,000円

500,000円

500,000円

500,000円

500,000円

548,000円

147,179円

147,179円

147,179円

147,179円

2,136円

2,136円

0円

0円

178,145円

0円

178,145円

178,145円

178,145円

178,145円

178,145円

178,145円

178,145円

178,145円

178,145円

178,145円



(ア) 収入の内訳	
寄附	178,145円
個人からの寄附	178,145円
〔寄附の内訳〕	
個人からの寄附	178,145円
谷口賢一郎	178,145円
合計	178,145円
(イ) 支出の内訳	
政治活動費	178,145円
機関紙誌の発行その他の事業費	178,145円
宣伝事業費	178,145円
合計	178,145円
政治団体の名称 千葉次郎後援会	
報告年月日 平成18年1月18日	
収入・支出の総額	6,576円
(ア) 収入総額	6,576円
前年からの繰越額	0円
本年の収入額	0円
(イ) 支出総額	0円
政治団体の名称 伊藤祐悦後援会	
報告年月日 平成18年1月19日	
収入・支出の総額	21,960円
(ア) 収入総額	21,960円
前年からの繰越額	460円
本年の収入額	21,500円
(イ) 支出総額	21,489円
収入・支出の内訳	
(ア) 収入の内訳	21,500円
個人の負担する党費又は会費	43人
(イ) 支出の内訳	
経常経費	5,089円
備品・消耗品費	1,089円
事務所費	4,000円
政治活動費	16,400円

組織活動費	16,400円
合計	21,489円
政治団体の名称 伊藤憲一後援会	
報告年月日 平成18年1月23日	
収入・支出の総額	1,878,681円
(ア) 収入総額	1,108,781円
前年からの繰越額	769,900円
本年の収入額	1,859,861円
(イ) 支出総額	1,859,861円
収入・支出の内訳	
(ア) 収入の内訳	
寄附	329,897円
政治団体からの寄附	329,897円
〔寄附の内訳〕	
政治団体からの寄附	329,897円
青和会	68,328円
臨空港開発研究会	261,569円
秋田市	440,000円
機関紙誌の発行その他の事業による収入	111,000円
女性部総会(平成17年2月20日)	46,000円
壮年部役員会(平成17年3月5日)	12,000円
本部役員会(平成17年3月25日)	154,000円
壮年部総会(平成17年4月2日)	40,000円
本部役員会(平成17年2月25日)	77,000円
本部総会(平成17年4月23日)	3円
その他の収入	769,900円
合計	891,407円
(イ) 支出の内訳	
経常経費	300,000円
人件費	68,348円
光熱水費	272,311円
備品・消耗品費	250,748円
事務所費	968,454円
政治活動費	968,454円
機関紙誌の発行その他の事業費	968,454円
その他の事業費	968,454円

合計	1,859,861円
政治団体の名称 青和会	
報告年月日 平成18年1月23日	
ア 収入・支出の総額	
(ア) 収入総額	99,828円
前年からの繰越額	99,828円
本年の収入額	0円
(イ) 支出総額	99,828円
イ 収入・支出の内訳	
(ア) 支出の内訳	
経常経費	31,500円
備品・消耗品費	31,500円
政治活動費	68,328円
寄附・交付金	68,328円
合計	99,828円
政治団体の名称 仲沢いさお後援会	
報告年月日 平成18年1月23日	
ア 収入・支出の総額	
(ア) 収入総額	10,000円
前年からの繰越額	10,000円
本年の収入額	0円
(イ) 支出総額	0円
イ 収入・支出の内訳	
政治団体の名称 臨空港開発研究会	
資金管理団体の届出をした者の氏名 伊藤 憲一	
資金管理団体の届出に係る公職の種類 雄和町長	
報告年月日 平成18年1月23日	
ア 収入・支出の総額	
(ア) 収入総額	982,390円
前年からの繰越額	842,389円
本年の収入額	140,001円
(イ) 支出総額	982,390円
イ 収入・支出の内訳	
(ア) 収入の内訳	
機関紙誌の発行その他の事業による収入	140,000円
總會(平成17年4月27日)	140,000円

その他の収入	1円
合計	140,001円
(イ) 支出の内訳	
経常経費	351,750円
人件費	200,000円
光熱水費	16,570円
備品・消耗品費	26,250円
事務所費	108,930円
政治活動費	630,640円
機関紙誌の発行その他の事業費	369,071円
その他の事業費	369,071円
寄附・交付金	261,569円
合計	982,390円
政治団体の名称 北秋田市をつくる元気な仲間たち	
報告年月日 平成18年1月25日	
ア 収入・支出の総額	
(ア) 収入総額	575,257円
前年からの繰越額	0円
本年の収入額	575,257円
(イ) 支出総額	575,257円
イ 収入・支出の内訳	
(ア) 収入の内訳	
寄附	575,257円
政治団体からの寄附	575,257円
【寄附の内訳】	
政治団体からの寄附	575,257円
小塚光子と元気な仲間たち	575,257円
北秋田市	0円
合計	575,257円
(イ) 支出の内訳	
経常経費	184,229円
備品・消耗品費	184,229円
政治活動費	391,028円
組織活動費	26,678円
機関紙誌の発行その他の事業費	364,350円
宣伝事業費	364,350円

合計 575,257円  
政治団体の名称 小塚光子と元気な仲間たち

報告年月日 平成18年1月25日

収入・支出の総額

(ア) 収入総額 2,386,152円

前年からの繰越額 0円

本年の収入額 2,386,152円

(イ) 支出総額 2,386,152円

収入・支出の内訳

(ア) 収入の内訳

寄附 2,386,152円

個人からの寄附 2,386,152円

【寄附の内訳】

個人からの寄附 2,386,152円

小塚光子 92,107円 北秋田市 2,294,045円

その他の寄附 2,386,152円

合計 2,386,152円

(イ) 支出の内訳

経常経費 966,336円

光熱水費 29,739円

備品・消耗品費 688,148円

事務所費 248,449円

政治活動費 1,419,816円

組織活動費 288,059円

機関紙誌の発行その他の事業費 556,500円

宣伝事業費 556,500円

寄附・交付金 575,257円

合計 2,386,152円

政治団体の名称 伊藤健二後援会

報告年月日 平成18年1月27日

収入・支出の総額

(ア) 収入総額 136,411円

前年からの繰越額 16,411円

本年の収入額 120,000円

(イ) 支出総額 132,937円

収入・支出の内訳

(ア) 収入の内訳

寄附 120,000円

個人からの寄附 120,000円

【寄附の内訳】

個人からの寄附 120,000円

伊藤健二 120,000円 由利本荘市

合計 120,000円

(イ) 支出の内訳

経常経費 46,937円

備品・消耗品費 46,937円

政治活動費 86,000円

組織活動費 86,000円

合計 132,937円

政治団体の名称 土田のぼる後援会

報告年月日 平成18年1月31日

収入・支出の総額

(ア) 収入総額 15,501円

前年からの繰越額 15,501円

本年の収入額 0円

(イ) 支出総額 0円

2 収入及び支出のない団体  
その他の政治団体

政治団体の名称	報告年月日
櫻庭金市後援会	平成18年1月11日
兼子力後援会	平成18年1月16日
熊谷博子後援会	平成18年1月17日
十文字町高橋喜代二後援会	"
秋田県を再生する会	平成18年1月18日

鑑別夫後援会	平成18年1月18日
おばた博行後援会	"
山田ひろやす後援会	"
小笠原佛二郎後援会	平成18年1月19日
佐々木政義後援会	平成18年1月20日
仲沢いさおと共に歩む会	平成18年1月23日
佐々木与一後援会	平成18年1月24日
田中伊佐夫後援会	"

伊藤金英後援会	平成18年1月25日
佐藤耕悦後援会	"
21世紀への夢をかける町民の会 佐々木孝志後援会連絡協議会	平成18年1月26日
新政治経済研究会	平成18年1月27日

秋選管告示第十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定により、次の公職の候補者から資金管理団体の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、告示する。  
平成十八年二月十日

秋田県選挙管理委員会委員長 田中伸一

資金管理団体の届出した者の氏名	公職の種類	資 金 管 理 団 体	名 称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	届出年月日
			湊屋啓二	北秋田市元町四番十五号	湊屋啓二	平成十八年一月五日

北秋田市議会議員（候補者となることとする者）

秋選管告示第十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定により、次の公職の候補者から資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第十

九条の二第一項の規定に基づき、告示する。

平成十八年二月十日

秋田県選挙管理委員会委員長 田中伸一

資金管理団体の届出事項の異動の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	異動事項	内 容		届出年月日
				新	旧	
加藤 鉱一	由利本荘市議会議員（現職）	加藤鉱一後援会	公職の種類	由利本荘市議会議員（現職）	岩城町長	平成十八年一月十七日

石 塚 柏	長 谷 部 誠	瀬 田 川 栄 一	佐 藤 正 一 郎	栗 林 次 美
大仙市議会議員(現職)	由利本荘市長(候補者となる者)	県議会議員(現職)	県知事(候補者となる者)	大仙市長(現職)
秋田地域計画研究会	由利地域開発研究会	春秋フォーラム	佐藤正一郎後援会	栗林次美を励ます会
"	"	"	"	公職の種類
大仙市議会議員(現職)	由利本荘市長(候補者となる者)	県議会議員(現職)	県知事(候補者となる者)	大仙市長(現職)
大仙市長	県議会議員	秋田市議会議員	羽後町長	県議会議員
平成十八年一月三十日	平成十八年一月二十四日	"	"	平成十八年一月十七日

秋選管告示第十七号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十九条第三項の規定により、  
 次の公職の候補者等から資金管理団体の指定の取消しの届出があつたので、同法第十

九条の二第二項の規定に基づき、告示する。

平成十八年二月十日

秋田県選挙管理委員会委員長 田 中 伸 一

資 金 管 理 団 体 の 取 消 の 届 出 を し た 者 の 氏 名	公 職 の 種 類	名 称	取 り 消 し た 資 金 管 理 団 体	代 表 者 氏 名	届 出 年 月 日
谷 口 賢 一 郎	県知事(候補者となる者)	秋田県を再生する会	主たる事務所の所在地 秋田市桜方丘一丁目二番四号	谷 口 賢 一 郎	平成十八年一月十八日
伊 藤 憲 一	雄和町長(元現職)	臨空港開発研究会	秋田市雄和妙法字上大部十七番地三	伊 藤 憲 一	平成十八年一月二十三日
仲 沢 功	大館市議会議員(候補者となる者)	仲沢いさおと共に歩む会	大館市御成町一丁目十三番二十五号	仲 沢 功	"
佐 々 木 孝 志	雄物川町長(元現職)	二十一世紀への夢をかける町民の会佐々木孝志後援会連絡協議会	横手市雄物川町柏木字柏木七十七番地	佐 々 木 孝 志	平成十八年一月二十六日

伊 藤 健 二	由利本荘市議会議員(候補者となることとする者)	伊藤健二後援会	由利本荘市西目町沼田字新道下二番地二百一十一	伊 藤 健 二	平成十八年一月二十七日
---------	-------------------------	---------	------------------------	---------	-------------

秋選管告示第十八号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十二条第一項の規定により、政治団体から収支に関する報告書が提出されたので、同法第二十條第一項の規定に基づき、その取組を公表する。

平成十八年二月十日

秋田県選挙権選挙区秋田県公称選挙 田 中 忠 一

種類 平成18年1月31日まで提出された政治資金規正法第12条第1項の規定による報告書

報告書の要旨

平成16年分

その他の政治団体

政治団体の名称 おばた博行後援会

報告年月日 平成18年1月18日

ア 収入・支出の総額

(ア) 収入総額

前年からの繰越額

本年の収入額

(イ) 支出総額

政治団体の名称 山田ひろやす後援会

報告年月日 平成18年1月18日

ア 収入・支出の総額

(ア) 収入総額

前年からの繰越額

本年の収入額

(イ) 支出総額

政治団体の名称 中村ひろひこ秋田後援会

報告年月日 平成18年1月20日

ア 収入・支出の総額

(ア) 収入総額

前年からの繰越額

本年の収入額

(イ) 支出総額

イ 収入・支出の内訳

(ア) 収入の内訳

個人の負担する党費又は会費

寄附

個人からの寄付

政治団体からの寄付

【寄附の内訳】

個人からの寄付

その他の寄付

政治団体からの寄付

中村ひろひこ後援会

借入金

渡 辺 忠 陸

伊 藤 二 雄

萱 森 真 雄

藤 原 克 己

その他の収入

合 計

(イ) 支出の内訳

経常経費

人件費

備品・消耗品費

事務所費

政治活動費

組織活動費

0円

1,217,306円

960,671円

447,025円

894人

570,280円

10,280円

560,000円

200,000円

50,000円

50,000円

50,000円

50,000円

50,000円

560,000円

200,000円

50,000円

50,000円

50,000円

50,000円

1円

1,217,306円

511,266円

5,000円

16,879円

489,387円

449,405円

249,405円

1,217,306円

<p>その他の経費</p> <p>合計 新政治経済研究会 報告年月日 平成18年1月27日 ア 収入・支出の総額     (ア) 収入総額         前年からの繰越額         本年の収入額     (イ) 支出総額         平成15年分</p> <p>その他の政治団体 政治団体の名称 おばた博行後援会 報告年月日 平成18年1月18日 ア 収入・支出の総額     (ア) 収入総額         前年からの繰越額         本年の収入額     (イ) 支出総額</p>	<p>200,000円 960,671円</p> <p>1 実施年月日 平成18年3月24日(金)午前9時から午後4時30分まで</p> <p>2 実施場所 秋田市山王五丁目9番6号 警察共済組合秋田県宿泊所 ふきみ会館</p> <p>3 講習科目及び講習時間数 猟銃及び空気銃の所持に関する法令並びに猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いについて5時間実施する。</p> <p>4 受講定員 40人</p> <p>5 受講申込みに必要な書類 (1) 受講申込書 2通 (2) 写真 2枚</p> <p>写真は、受講申込書を提出する前6月以内に撮影した無帽、無背景の顔写真で大きさが3センチメートル四方のものとする。 なお、郵送による申込みは、受け付けない。</p> <p>6 受講申込み等 (1) 申込み用紙の交付 各受付場所において交付する。</p> <p>(2) 受付期間 日曜日、土曜日及び休日(国民の休日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を含む。)を除き、平成18年2月10日(金)から3月22日(水)までの午前8時30分から午後5時まで。ただし、定員40人で締め切る。</p> <p>(3) 受付場所 住所地为管轄する県内の各警察署</p> <p>7 講習手数料 6,800円</p> <p>8 その他</p>
<p>秋田県公安委員会告示第18号 銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第5条の3第1項の規定による 猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会を実施するので、銃砲刀剣類所持等取締法施行令(昭和33年政令第33号)第5条の8第2項の規定に基づき、公表する。 平成18年2月10日</p> <p>秋田県公安委員会委員長 伊藤辰郎</p>	<p>秋田県公安委員会委員長 伊藤辰郎</p>

発行者

秋田県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金

一月三千六百七十五円(税込)

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号  
株式会社 松原印刷社  
電話(0862)876600  
FAX(0863)000505  
E-mail:matsubara@matsubarainatsu.co.jp  
秋田市山王七丁目五番二十九号  
松原繁雄